

資 料 提 供

令和8年8月20日

課 名 わたしらしい生き方応援課
担当者 井上
内 線 2733
電 話 082-513-2734 (ダイヤルイン)

広島県人権啓発推進プラン（第6次）素案に係る県民意見の募集 （パブリックコメント）の実施について

1 要 旨

広島県では、県の人権啓発に関する施策を推進するため、令和8年度～令和12年度を計画期間とする「広島県人権啓発推進プラン（第6次）」（以下「計画」という。）の策定を進めており、この度、計画素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

「広島県人権啓発推進プラン（第6次）」に対する御意見

3 募集期間

令和8年8月20日（木）～令和8年9月24日（木）

（郵送の場合は、9月24日の消印有効）

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出する。

なお、御意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

（1）電 子 申 請 県ホームページの記入フォームから送信

トップページ>組織で探す>環境県民局>わたしらしい生き方応援課
>「広島県人権啓発推進プラン（第6次）」（素案）に係る県民意見の
募集（パブリックコメント）について

（2）郵 送 〒730 - 8511 広島市中区基町 10-52

広島県環境県民局わたしらしい生き方応援課人権施策推進グループ

（3）F A X 082 - 227 - 2549

（4）電子メール kanwatashi@pref.hiroshima.lg.jp

※ 件名に「広島県人権啓発推進プラン（第6次）素案パブリックコメント」と記入。

5 意見・個人情報の取扱い

（1） お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。

（2） 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。

（3） 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記（2）と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/jinkenplan-publiccomment.html>

(2) 閲覧場所

閲 覧 場 所		所 在 地	電話番号
環境県民局わたらしい生き方応援課 (県庁南館 3 階)		広島市中区基町 10-52	082-513-2734
行政情報コーナー (県庁南館 1 階)		広島市中区基町 10-52	082-513-2380
西部総務事務所	総務課	広島市中区基町 10-52	082-513-5483
	総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
	呉支所 総務課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
	東広島支所 総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所	総務課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
	総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所	総務課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
	総務第二課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜、日曜、祝日等の閉庁日を除き、

・行政情報コーナー : 8 時 45 分～17 時 00 分

・その他の機関 : 8 時 30 分～17 時 15 分 (12 時 00 分～13 時 00 分を除く)

7 問い合わせ先

広島県環境県民局わたらしい生き方応援課 人権施策推進グループ

電 話 082-513-2734

電子メール kanwatashi@pref.hiroshima.lg.jp